

■口中窓口に来ることができない方へ

電話予約で住民票や税の 証明書を交付しています



仕事の都合などで、役場の業務時間内に来ることができない場合、日中に電話で予約することにより、夜間や休日に証明書を受け取れますので、ぜひご利用ください。

【電話予約でできる証明書と予約先】

- ①住民記録関係証明書
- 住民票、戸籍の附票
- ・住民生活課戸籍住民係
- ・熊石総合支所
- 住民サービス課戸籍保険係

- ②税関係証明書
- 所得証明書、所得・(非)課税証明書、(非)課税証明書、児童手当用証明書
- ・財務課住民税係
- 固定資産評価証明書、固定資産公課証明書、固定資産名寄台帳の写し
- ・財務課資産税係
- 納税証明書
- ・財務課納税係

※熊石総合支所地域振興課税務係にて②に記載の全ての税関係証明書の予約ができます。

ます。

【電話予約の受付時間】

午前8時30分～
午後5時15分(平日のみ)

【予約できる方および証明書を受け取る方】

本人または同一世帯員の方
※戸籍の附票は、本人または同一戸籍の方

【受け取りに必要なもの】

本人確認書類(運転免許証など)、印鑑、手数料

【証明書を受け取る場所と時間】

- ①場所(予約先での受け取り)
- ・本庁舎夜警員室
- ・熊石総合支所
- ②時間
- ・平日 午後5時15分～
午後8時
- ・休日 午前8時30分～
午後8時

【その他】

※落部支所は、夜間・休日に職員が不在のため、このサービスを行うことができません。落部地区の予約と受

け取りは本庁舎で行っていただきますのでご了承ください。

※受け取りに来る予定日の7日前から受付します。

※証明書によっては、別に添付書類を必要とするなど対応できないこともありますので、申し込みの際にご確認願います。

※この電話予約のほか郵便で請求することもできますので、請求方法については問い合わせください。

【問い合わせ先】

- ・住民生活課戸籍住民係
☎0137-62-2112
- ・財務課住民税係、資産税係、納税係
☎0137-62-2114
- ・熊石総合支所住民サービス課、地域振興課
☎01398-2-3111

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

令和3年度保険料改定のお知らせ

令和3年3月分(4月納付分)から健康保険料率は10.45%(プラス0.04ポイント)、介護保険料率は1.80%(プラス0.01ポイント)となります。健康保険料率および介護保険料率の引き上げについては、ご理解いただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部
☎011-726-0352



『冬期福祉手当』の申請はお済みですか？

町では、高齢の方や心身に障がいのある方の冬期間における在宅生活を支援し、在宅福祉の向上を図ることを目的に「冬期福祉手当」を給付しています。

詳しくは、広報11月号に掲載していますが、該当要件等の詳細をお伝えすることもできますので、お気軽にお尋ねください。

【申請期限】 3月31日(水)

【申請窓口】

- ・保健福祉課高齢者福祉係
- ・住民生活課社会係
- ・熊石総合支所 住民サービス課
- ・落部支所 住民サービス課
- 【問い合わせ先】
- ・保健福祉課高齢者福祉係 (シルバープラザ内)
☎0137-64-2111
- ・熊石総合支所 住民サービス課
☎01398-2-3111